

市町森林経営管理事業実施要綱

令和5年4月1日制定

第1 趣旨

この要綱は、美馬市森林経営管理事業実施要領及びつるぎ町森林経営管理事業実施要領（以下、「市町要領」という。）に基づき、美馬市及びつるぎ町の業務を一般社団法人やましごと工房（以下「当社」という。）が代行するにあたり必要な事項を定めるものとする。

第2 要綱の範囲

この要綱は、市町要領で定める「人工林保育事業」の事務の方法を定めるものとする。

第3 事務の方法

1 事業地の調査、決定

- (1) 人工林保育事業を実施する箇所の選定にあたっては、美馬市及びつるぎ町（以下、「市町」という。）が策定した経営管理権集積計画の定める内容を踏まえた、事業の必要性が論理的かつ客観的に認識できる箇所を事業候補地として選定する。
- (2) 事業候補地が決定したら、その事業内容概要も併せて市町に報告し、事業地決定に関する判断を仰ぐものとする。

2 事業の設計、事業費の積算

前項（2）で決定した事業地の設計図書に係る積算は、別に定める基準に基づき行い、その設計内容について市町の承認を得るものとする。

3 事業者の選定

(1) 選定の方法

事業の発注予定者の選定は、市町の指示によるものを除き、原則として指名競争入札により行うものとする。

(2) 指名業者の資格

指名業者の資格は、美馬市及びつるぎ町において登録された事業者であることとする。

(3) 入札

- ア 入札については、市町森林経営管理事業入札心得により、行なうものとする。
- イ 指名競争入札に付する場合は、原則として3人以上の者を指名すること。

(4) 入札書

ア 入札にあたっては、入札書（様式第1号）を提出させるものとする。

イ 入札書の金額には、消費税額及び地方消費税額抜きの金額を記載するものとする。

(5) 予定価格

契約を締結しようとするときは、当社理事長が、あらかじめ当該事業につき予定価格を設定しなければならない。

(6) 報告

入札の結果、最低の価格の入札者が決定したら、その結果を市町に報告する。

4 事業監理

(1) 監督員

発注先に対する事業の監理を行う者として、監督員を設置する。

監督員は当社の従業員をもって充てる。

(2) 災害防止の措置

監督員はあらかじめ災害防止の措置を認めたときは、発注先に指示するものとする。

(3) 報告及び届出等

ア 監督員は、発注先から事業着手届（様式第2号）を提出させるものとする。

イ 発注先がエの完了検査請求書に（ア）を添付する場合、監督員は、アの事業着手届に、事業区域全体の森林資源状況が目視で確認できるのに十分な解像度及び精度を有したオルソ画像（中心投影や撮影方向、地形によって生じる画像の位置ずれを三次元情報を基に位置補正した画像。正射投影画像ともいう。正射投影画像をつなぎ合わせたオルソモザイク画像を含むものとする。）の電子ファイル（GeoTIFF形式）を提出させるものとする。

ウ 監督員は、事業着手予定日が適切でないと判断したときは、発注先に適切な事業着手時期を指示するものとする。

エ 監督員は、事業の完了を確認したときは、ただちに発注者から事業完了届及び完了検査請求書（様式第3号）を提出させるものとする。

なお、完了検査請求書には、次のいずれかのものを添付させるものとする。

（ア）事業完了後にイと同じ条件で撮影及び画像処理をしたオルソ画像の電子ファイル及び対象事業の施業地界、作業路線形等が地図情報システム（GIS）上で判別できる shp 形式の電子ファイル。

（イ）対象事業の施業地界、作業路線形等を測量した際の測量図と測量野帳

オ 監督員は、職務権限者がその他必要ありと認めるときは、請負者から当社事業進捗状況報告書（様式第5号）により、実施状況を報告させることができる。

5 竣工検査

(1) 前項エに基づき検査の請求があったときは、これを検査する。

検査員は当社の理事又は従業員をもって充てる。

(2) 完了検査は、事業の完了を確認するための検査とし、一部完了検査又は中間検査で検査した部分を含めた事業全体について、別に定める要領により行うものとする。

(3) 一部完了検査は、事業の完了前に請負代金の一部を支払う必要がある場合において、既成部分を確認するための検査とし、完了検査に準じて行うものとする。この場合に修補を要する部分があるときは、当該部分は出来高から除外しなければならない。

(4) 中間検査は、事業の途中において、確認が必要な場合に行う検査とし、完了検査に準じて行うものとする。

(5) 検査員は、発注先から完了検査の請求、又は一部完了検査請求書（様式第4号）（以下「検査請求書」という。）の提出があったときは、すみやかに検査を行わなければならない。

なお、一部完了検査請求書の提出に当たっては、その時点の事業出来高における、前項のエの（ア）又は（イ）のものを添付させるものとする。

(6) 監督員は、検査請求書の提出があったとき、また中間検査が必要となったときは、必要な書類を整備しなければならない。

(7) 監督員は、検査に際しては発注先の担当者を検査に立会させなければならない。

(8) 検査員は、検査の結果を取りまとめ、市町にその結果を報告する。

附則 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

(様式第1号)

入札書

1 入札書記載金額

千万	百万	十万	万	千	百	十	円

2 事業名：

3 事業箇所：

4 入札保証金：免除

上記により事業の請負（受託）をしたいので、市町森林経営管理事業実施要綱及びやましごと工房請負事業入札心得により、入札します。

令和 年 月 日

入札者

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

一般社団法人やましごと工房 御中

(様式第2号)

令和 年 月 日

一般社団法人やましごと工房 御中

請負者 住 所
商号又は名称
代 表 者 名

市町森林経営管理事業着手届

令和 年 月 日に請負契約を締結した下記の事業について、着手届を提出します。

事業名	令和 年度	事業
事業箇所	市町	字 番
事業内容		
請負金額		
事業期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	
着手年月日	令和 年 月 日	
完了予定年月日	令和 年 月 日	
備 考		

(様式第3号)

令和 年 月 日

一般社団法人やましごと工房 御中

請求者 住所
商号又は名称
代表者名

市町森林経営管理事業完了届及び完了検査請求書

令和 年 月 日に請負契約を締結した下記の事業について、次のとおり完了しましたので、完了検査を請求します。

事業名	令和 年度	事業
事業箇所	市町 字	番
事業内容		
請負金額	円	
事業期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日	
着手年月日	令和 年 月 日	
完了年月日	令和 年 月 日	
今回検査請求	事業量	金額
既検査済み	事業量	金額
備考		

(様式第4号)

令和 年 月 日

一般社団法人やましごと工房 御中

請負者 住所
商号又は名称
代表者名

市町森林経営管理事業一部完了検査請求書

令和 年 月 日に請負契約を締結した下記事業について、次のとおり一部完了しましたので、一部完了検査を請求します。

事業名	令和 年度	事業	
事業箇所	市町 字	番	
事業内容			
請負金額	円		
事業期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日		
着手年月日	令和 年 月 日		
完了年月日	令和 年 月 日		
今回検査請求	事業量	出来高 金額	請求 金額
既検査済み	事業量		既受領 金額
残量及び残金	事業量		
備考			

(様式第5号)

令和 年 月 日

一般社団法人やましごと工房 御中

請負者 住所
商号又は名称
代表者名

市町森林経営管理事業進捗状況報告書

令和 年 月 日に請負契約を締結した事業の進捗状況を、次のとおり報告します。

事業名	令和 年度	事業
事業箇所	市町 字	番
事業内容		
請負金額	円	
事業期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日	
着手年月日	令和 年 月 日	
完了年月日	令和 年 月 日	
月出来高	事業量	金額
月末見込	事業量	金額
残事業量及び残額	事業量	金額
備考		